

平成18年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成18年6月12日 午前10時04分開議

出席議員

議長	55	番	大	関	久	義	君
副議長	14	番	畑	岡		進	君
	1	番	鈴	木		努	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	金	澤	克	彦	君
	4	番	蛭	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	佐	宗	裕	子	君
	7	番	成	田		正	君
	8	番	藤	枝		浩	君
	9	番	鈴	木	裕	士	君
	10	番	村	上		武	君
	11	番	鈴	木	貞	夫	君
	12	番	西	山		猛	君
	13	番	石	松	俊	雄	君
	15	番	鹿志	村	清	一	君
	16	番	海老	澤		勝	君
	17	番	萩	原	瑞	子	君
	18	番	飯	田	正	憲	君
	19	番	上	野	龍	一	君
	20	番	川	澄	清	子	君
	21	番	中	澤		猛	君
	22	番	川	崎	幸	助	君
	23	番	上	野		登	君
	24	番	菅	原		毅	君
	25	番	村	田	定	男	君
	26	番	箱	田	信	夫	君
	27	番	阿	内	武	臣	君
	28	番	高	安	勝	美	君

29	番	宮本	昇	君
30	番	横倉	きん	君
31	番	小磯	章一	君
32	番	町田	征久	君
33	番	枝川	永男	君
34	番	市村	博之	君
35	番	石田	好一	君
36	番	野原	義昭	君
37	番	赤津	榮之	君
38	番	杉山	一秀	君
39	番	斉藤	清英	君
43	番	柴沼	一広	君
44	番	小園江	一三	君
45	番	須藤	勝雄	君
46	番	常井	茂男	君
47	番	竹江	浩	君
48	番	石崎	勝三	君
50	番	常井	好美	君
51	番	海老澤	勝男	君
52	番	藤枝	一弘	君
53	番	山口	滋雄	君

欠席議員

41	番	大貫	千尋	君
54	番	小池	忠	君

出席説明者

市長	長	山口	伸樹	君
教育	長	菅谷	輝夫	君
市長公室	長	永井	久洋	君
総務部	長	畑岡	直人	君
市民生活部	長	野口	直法	君
保健福祉部	長	加藤	繁夫	君
産業経済部	長	青木	守	君
都市建設部	長	澤島	守夫	君

上下水道部長	早乙女 正 利 君
教育次長	塩田 満 夫 君
福祉事務所長	保坂 悦 男 君
合併管理室長	仲村 洋 君
笠間支所長	寺崎 滋 君
岩間支所長	成田 均 君
消防長	青木 昭 一 君
会計課長	郡司 弘 君
監査委員事務局長	西連寺 洋 人 君

出席議会事務局職員

事務局長	鈴木 健 二
事務局次長	中田 明
次長補佐	柴山 昭
主査	飛田 信 一
係長	山田 正 巳

議 事 日 程 第 2 号

平成18年6月12日(月曜日)

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第1号 笠間市名誉市民条例
- 日程第3 議案第2号 笠間市市民荣誉賞条例
- 日程第4 議案第3号 笠間市表彰条例
- 日程第5 議案第4号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
- 日程第8 議案第7号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例

- 日程第11 議案第10号 笠間市大池田財産区議会条例
- 日程第12 議案第11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 日程第13 議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 日程第14 議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例
- 日程第15 議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算
- 日程第23 議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 日程第24 議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算
- 日程第25 議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 日程第26 議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第1号 笠間市名誉市民条例
- 日程第3 議案第2号 笠間市市民栄誉賞条例
- 日程第4 議案第3号 笠間市表彰条例
- 日程第5 議案第4号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
- 日程第8 議案第7号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例

- 日程第11 議案第10号 笠間市大池田財産区議会条例
- 日程第12 議案第11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 日程第13 議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 日程第14 議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例
- 日程第15 議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算
- 日程第23 議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 日程第24 議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算
- 日程第25 議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 日程第26 議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算

午前10時04分開議

開議の宣告

議長（大関久義君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は50名であります。

本日の欠席議員は、41番大貫千尋君、54番小池 忠君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付しました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（大関久義君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（大関久義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番金澤克彦君、4番蛸澤幸一君を指名いたします。

- 議案第 1号 笠間市名誉市民条例
- 議案第 2号 笠間市市民栄誉賞条例
- 議案第 3号 笠間市表彰条例
- 議案第 4号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
- 議案第 7号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8号 笠間市税条例の一部を改正する条例
- 議案第 9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例
- 議案第 10号 笠間市大池田財産区議会条例
- 議案第 11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 議案第 12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 議案第 13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例
- 議案第 14号 平成18年度笠間市一般会計予算
- 議案第 15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第 17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第 18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第 22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算

- 議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算
議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算
議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（大関久義君） 日程第2、議案第1号 笠間市名誉市民条例から日程第26、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

議案の説明は、既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

1番鈴木 努君の発言を許可いたします。

1番鈴木 努君。

1番（鈴木 努君） 平成18年度の笠間市の一般会計の方で、予算書 149ページ、ごらんをいただきたいと思います。

9款教育費、3項中学校費、3目学校建設費でございます。その中で、13節と15節。13節が委託料、設計委託料ですね。それと、15節工事請負費。こちらの説明が予算書にはあるのですが、それぞれの具体的な工事内容、それから内訳、そういったものを説明いただきたいと思います。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 1番鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。

13節委託料 2,500万円につきましては、友部中学校の耐震補強及び大規模改修工事の工事監理委託に 1,000万円、それから大規模改修工事等の見直し設計委託料として 1,500万円を計上してございます。

それから、15節の工事請負費 6億 2,874万円につきましては、稲田中学校の旧体育館解体撤去工事、それから外構工事で 4,400万円。友部中学校の耐震補強工事につきましては、仮設校舎を含めまして大規模改修工事費で 5億 8,474万円を計上してございます。

なお、友部中学校の大規模改修工事の見直し設計委託料につきましては、学校施設の老朽化に伴いまして、学校施設23校、幼稚園2園が入っておりますが、そのうち今後整備を必要としている学校は、15校となっているところでございます。施設数にしまして、41棟でございます。

今年度は、耐震化優先度調査を行いまして、優先度の高い建物から耐震診断、耐力度調査を行い、計画的、年次的に改修工事を進めてまいりたいと考えております。これらにつきましては、今後改修を必要とする建物が非常に多いということで、基本的な方針といたしまして、施設の機能を重視し、必要最小限な改修を図ることとしております。友部中学校の改修につきましても、学校や地域の方と相談しながら設計の見直しを行いまして、コ

ストの削減を図ってまいりたいと考えております。

議長（大関久義君） 1番鈴木 努君。

1番（鈴木 努君） 友部中学校の大規模改修工事ですけれども、この金額、多分積算をするときに、設計委託会社、見積もりをしているとは思いますが、その具体的な工事内容、これは説明はいただけないのですか。こういったものを、どの程度やるのかということ。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 友部中学校の大規模改修につきましては、まず耐震補強工事、屋根の防水、それから内外装、内装、外装ですね、それから床、これらが主な内容になります。それで、この工事を行いますと、当然、現在の校舎は使えませんが、仮設校舎をリースいたします。それらが主な内容でございます。

議長（大関久義君） 1番鈴木 努君。

1番（鈴木 努君） 工事の内容的にはわかりましたが、非常に金額が大きいものですから。まあ、見積もりをとった時点では、こういった形で積算せざるを得なかったのだと思います。ただ、この後もどんどんこういうふうな改修が続くというような、今、お話がありましたわけですから、実際の発注に当たっては、よく内容を吟味していただいて、合理化ができる内容の部分は合理化をして、少しでも発注、請負ですね、安い設定にして、予算は確保はしてあるのですが、少しでも合理的に発注をしていただきたいと思いますところで、私の質問を終わりにしたいと思います。

議長（大関久義君） 次に、9番鈴木裕士君の発言を許可いたします。

9番鈴木裕士君。

9番（鈴木裕士君） 議席番号9番鈴木裕士でございます。

質問は、一般会計において二つ、それから水道事業会計、ここにおいて一つあります。

まず、一般会計についての質問でありますけれども、120ページ、7款の土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の15節です。ここで、道路新設改良工事費1億7,771万6,000円という金額が計上されております。そのほか含めると、大体3億円ぐらいになるのかなと思いますけれども。この道路新設改良に対しての住民の要望、これは非常に多いものがあるのではないかと思いますけれども、こういったたくさんある中から、ここに計上したような案件を絞り出すということになるかと思うのです。それで、その決定に至るまでの過程、こういった過程を踏んで決定しているのか。それから、決定するに当たって基準というものがあるのかどうか。この基準を設けないことには、非常に旧各市町からの不公平感というものが出てくるのではないかと思いますので、回答をお願いします。

それから、第2点でありますけれども、今、前の1番の鈴木議員の質問の中にもあったのですが、私の方は144ページ、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、15節の施設整備工事費として8,300万円の金額が計上されておりますけれども、対象となる学校の

名前、施設の名前、それとどのような工事をするのか。これについての回答をお願いします。

また、そのほかに今までいろいろ整備の要望があるかなと思います、道路と同じように。整備の要望がありながら、着手できていない案件、主な案件、これはどんなものがあるのか。この辺、中学校費を含めて回答をお願いしたいと思います。

それから、水道事業会計でありますけれども、この中の水道事業の資金計画表についてであります。

水道事業会計、これについては、まだ旧市町ごとに分かれているわけですが、前年度の未収金、これが354ページの笠間水道事業におきましては1億972万5,000円、385ページの友部水道事業におきましては1億6,398万8,000円、415ページの岩間水道事業におきましては5,067万9,000円と記載されております。この中で、いわゆる未収入金の中で、1年以上経過しているもの、これの個数、金額、これがどのくらいあるのか。それから、1年以上未払いとなっている場合の対処策をどうしているのか。これについてお伺いします。

それから、給水収益。要は水道を供給する、その料金。これに対しての前年度未収金の割合。いわゆる前年度とは、ことしの3月末での未収金です。この割合が、笠間水道事業におきまして17.4%、友部水道事業では24.8%、岩間水道事業では14.5%となっております。それで、今言いましたように、友部水道事業というのが割合が非常に高い。繰り返しますけれども、笠間は17.4、友部24.8、岩間14.5。この友部が非常に高い理由は何に起因するものなのか。この辺の回答をお願いします。

それから、3月末で未収金を計上するわけですが、この未収金を計上する対象となる検針時期、いわゆるメーターをはかる時期です。これが、いつなのか。それと、毎月恐らく検針するのではないか、何カ月に一遍かは検針すると思いますけれども、この検針の間隔。メーターを見る、はかる間隔。これは、旧市町、どういった間隔で実施しているのか。

以上、その回答をお願いします。

議長（大関久義君） 都市建設部長澤畠守夫君。

都市建設部長（澤畠守夫君） それでは、道路新設改良工事費に関して、着工の基準等についてどう考えているかということのお話かと思えます。

今回ここに上げております経費でございますけれども、まず道路整備でございますが、市の骨格を形成するような幹線道路についてなどの道路、すなわち体系的に整備を要するような路線については、5目の緊急地方道路整備事業費、6目の幹線道路整備事業費等で行うものでございます。ここで計上してあります費用については、市道で部分的な改良を行う案件に関してのものでございます。

道路につきましては、まず基準という考え方ですが、まず道路の整備の必要性が

あると我々が認識するのは、道路の幅員が狭いとか、見通しが悪くて危険があるというような道路の状況です。それとか、車が頻繁に通るとか、あるいは通学路になっているなどという道路交通の利用状況、それに地元からの整備要望や地元での整備に対する準備体制などを総合的に判断して、緊急性の高い区間から実施しているのが現状でございます。

お話がありましたような基準等については、いろいろ我々も検討しましたが、なかなか明確なものは難しいところがありまして、今後ともこういったことに関しまして基準がつくれるよう検討し、努力してまいっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 9番鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。

小学校費の施設整備工事費 8,341万 2,000円につきましては、友部小学校プール改修工事、穴戸小学校プール改修工事、それから各学校のコンピューターLAN工事が主な事業でございます。その他 1,000万円で各小学校の老朽箇所、それから危険箇所等の補修、改修を行うものでございます。

それから、中学校でございますが、施設整備工事費で 1,530万円計上してございます。各教室のコンピューターのLAN工事が主な事業でございます。その他 900万円で小学校同様、各中学校の老朽箇所、それから危険箇所の施設改修工事を行うものでございます。

なお、各小中学校におけます要望につきましては、調整をしながら計画的に実施をしてみたいと考えてございます。

どういう観点で、どういう基準でというお話がございましたが、まず危険箇所、それから老朽化の傷みの激しいところを優先的にやってみたいと考えております。

それから、どういう案件が要望として多いかということでございますが、特に学校近代化によりまして、学校そのものもございませうけれども、耐震化の問題もございませうけれども、プールにつきましては近代化前の設置が非常に多くなっております。そういった中で、今後、プールの改修につきましては年次的な改修が必要になるだろうと考えております。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 9番鈴木議員のご質疑にお答えいたします。

初めに、未収金の中で1年以上経過しているものの件数と金額は幾らになるのかについてお答えいたします。

平成18年3月末現在で、笠間水道事業が件数で 220件、金額にして 1,059万 7,000円あります。友部水道事業は件数で 898件、金額にして 4,320万 3,000円、岩間水道事業は件数で 315件、金額にして 1,779万 4,000円でございます。

次に、給水収益に対する前年度未収金の割合が、友部水道事業のものが24.8%と異常に高いのはなぜかについてお答えいたします。

友部水道事業の未収金 1億 6,398万 8,000円の内訳でございますが、先ほどお答えしま

した1年以上経過している未収金が4,320万3,000円と、18年度の収入となる2月、3月分の水道料金が9,890万5,000円、また17年度未収金2,188万円が見込まれるためでございます。

次に、年度末である3月に未収金を計上すると思うが、未収金の対象となるメーター検針時期はいつのものかについてお答えします。

笠間、友部水道事業につきましては、3月10日から3月20日までに検針したものでございます。岩間水道事業につきましては、3月1日から3月10日までに検針したものでございます。

また、間隔についてはというご質問ですが、2カ月に一度、奇数月に行っております。

次に、未収金が発生した場合の対処策と時期はどうかについてお答えいたします。

納入期限までに納付されない場合は、納入期限後20日以内に督促状を発送し、督促の指定期限を経過しても納入のない場合には催告を行っております。

また、催告に対しても納付のない場合には、笠間市給水条例第39条を基本として、笠間市水道料金等の未納にかかわる給水停止処分の取扱規程により、給水停止処分の予告をいたしまして、期限までに納付されず、かつ悪質な未納者と認定した場合には、給水停止処分を行っております。

議長（大関久義君） 9番鈴木裕士君。

9番（鈴木裕士君） 今、水道事業会計の中で、停止は悪質という表現がありました。この悪質かどうかという判断、非常に難しいかなと思いますけれども、現実に停止処分をとっている世帯、これはどれくらいあるのか。もし、事前に通告しておりませんので、資料があれば開示していただきたいと思います。

それから、道路の新設改良工事費。これは、絞り込みに当たってどういった過程を踏んでいるのか。基準。この辺、説明が、ちょっと納得できがたいといえますか。例えば狭い道路、見通しの悪い道路、交通利用状況の多いところとか、あるいは総合的に判断してと。これを言いますと、実際ほとんどのところが該当する。なおかつ実施されていないということになるわけなのです。それで、町民の要望としても、それぞれやはり道路の改良については強い要望がある。そうすると、あそこで改良しているのに、うちの方がなぜという声が必ず出てくる。そうすると、やはり町民に対しても、例えば比較をした場合、町民が納得できるような理由づけ、基準づけ、これがぜひ必要だという気がするわけです。ですから、今後の問題として、その辺の基準を明確にしておいていただきたいということがあります。

それで、先ほどの水道事業の方、もし、できれば回答をお願いします。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 平成17年度に給水停止執行は何件あったかというご質問でございますが、笠間水道におかれましては、昨年は96件、友部水道におかれましては

3件、岩間水道におかれましては161件の給水停止が行われております。

議長（大関久義君） 9番鈴木裕士君。

9番（鈴木裕士君） 今の回答の中で、給水停止を見ますと、笠間は96件、友部が3件ですか、岩間161件。この辺も、運用の基準といいますか、この辺が非常にあいまいなどいいますか、あいまいというより、今までは統一されていないのは当然ですけれども。

停止にするのが必ずしもベストとは言いませんけれども、やはり合併前の各市町によって、運用面、こういった厳しさに差があるのではないかと思います。したがって、この辺につきましても、今後の問題といたしまして、どういった場合にどう対処するか、この辺を明確に基準づくりをお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（大関久義君） 質疑の場合、この予算と、それに関連するものは一般質問でやっていただきたい。質疑でありますので、質問ではありませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 次に、11番鈴木貞夫君の発言を許可いたします。

11番（鈴木貞夫君） 鈴木です。

議案第8号について質疑を行いたいと思います。議案第8号の殊に第34条の3第1項及び第35条の4についてお尋ねしたいと思います。

この市の方から出された資料では、所得税から個人市民税への税源移譲に伴う所得割の税率改正ということで、この提案がなされております。このことは、三位一体の改革ということで、税源移譲の一環だと思うわけです。その中で、率の問題で、例えば100分の6を乗ずるというふうに一律にしましたね。そこで、この200万円以下の金額というのが3%になっているわけですが、最低の基準というのがあるのかどうか。限りなくゼロまで課税するのか。ちょっとこの辺が不明だと思うのです。そして、この比率を一律6%にしたということは、200万円以下だけ倍になって、あとは減額されていくということから見て、滞納者が増加する問題というのが考えられないかどうかということが第2点です。一番所得の低い人が、負担が重くなるわけですから。

3番目に、この条例を施行したときに、実際に市民税というのは増額されて、税源移譲ということが本当になされるかどうか。その辺について、ひとつお聞きしておきたいと思ひます。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 11番鈴木議員の質問にお答えをいたします。

議案8号の関係でございます。ご承知のように、提案理由でもご説明しましたように、平成19年度以降に行われます個人の所得税に係る国から地方公共団体への税源の移譲に伴

う個人住民税に関する税率等の改正でございます。

その中で、ただいま3点ほど質問をいただいたわけでありましたが、まず1点目の最低課税基準でございますが、これはあります。給与収入で年93万円以下については、住民税がかかりません。また、年金のみの場合でございますが、これにつきましては98万円までの方については同じく住民税がかかりません。しかし、ただいま申し上げた額を超える場合には、均等割がかかるわけでありまして、また、収入が上がることによって所得割もかかっていくという形になるわけでありまして。

特に、この均等割については、昨年、議会の中でもご説明しましたように、特例措置ということで、平成17年1月1日現在で満65歳に達している方、特例措置で18年度については3分の1、そして19年度には3分の2、20年には全額という形になるのですが、この全額は4,000円でございます。ですから、18年度には1,300円、19年度が2,600円、そして20年に全額の4,000円、こういうことになるわけでありまして。

さらに、二つ目の滞納者が増加すると思われるということでございまして、既にご承知のように、国から地方へ住民税が変わりますというパンフレットを今お配りしておりますが、この中でもうたっておりますように、税源移譲によりまして住民税がふえても、所得税が逆に減るわけです。10%から5%に減る、こういうことでありますので、納税者については数字上はプラ・マイ・ゼロになる、こういう形ではございます。しかしながら、今後、この辺の理解もしていない方も多々おりますので、広報紙等を使いまして住民に周知をしながら、特に滞納がふえないようにやっていきたいと考えております。

それから、条例を施行すれば全体で税はふえるのかということでございまして、ご承知のように、今の部分についてはプラス・マイナス・ゼロなのですけれども、しかし、先ほど中身の中でも示しましたように、今回廃止になっているような部分も若干ございます。今回の改正の中では、配偶者の均等割の非課税措置の廃止、さらには老年者の控除の廃止、さらにまた、定率減税で最高4万円の減税が2万円になった。そして、来年度はゼロになる。こういう状況を見ると、市民税はふえる。こういう状況でございます。

以上、3点についてお答えをいたしました。

議長（大関久義君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） ちょっと今、聞いただけでは、わかりづらいところもあるわけなのですけれども。

一つは、市民税のこれを見ていまして、基本的に、今まで払っていた所得税、市県民税、合わせて総額的には個人も変わらないのかどうかということが一つはあるわけです。もし個人も変わらないとしたら、200万円以下が6%に上がってくるということは、高い人が下がってしまうわけですね。約半分になってくるわけですから。私はやっぱり低い方の人に多くかかっていって、総額的には市に入ってくる全体的な総額は変わらなくても、個人の場合にはそのアンバランスが出てくるのではないかとということが、実に危惧されるのです。

確かに今、部長が言われましたように、いろいろな控除が廃止されたり、定率減税が廃止されて課税基準が下がってきますから、一応底上げというか、そのことによって市民税の率なりなんなりが上がるということは考えられます。総額的には上がってくるのではないかと思います。ただ、一番心配するのは、やはり 200万円以下云々とか 300万円とか、そういう所得者に対するこの6%というのを見ると、余りにもちょっと過酷なように思える。それで、私は滞納者がふえてくると。個人が所得税と市県民税を今まで 100払っていたら、来年も再来年も 100だというならわかりますけれども、この6%だとか、例えば県民税も変わってきますね。というふうになれば、115になるのか 120になるのかということは出てくるのではないかとということをもう1回お聞きしたいと思うのです。

それで、これは茨城新聞ですね、6月5日に出た自治体間に関きという、住民税増収率ということで出ていますけれども、これで見ると、笠間は28%増額になるように書かれているのです。7億4,000万円以上ということで新聞では出されているわけです。この試算というのは大体合っているのですか、どうなのですか。どうも疑問に思えてしょうがない面もあるわけですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） なかなか率の問題で、いろいろ給与収入にも差がある部分がありますので、その係数によっていろいろ変わるわけでありまして。

例えば先ほど言いましたように、所得税につきましては 330万円までが、特に低所得者につきましては10%だったのです。これを 195万円まで、議員が言う 200万円ですね、それについてが5%に減る。それで、逆に市町村の方が 200万円まで3%、さらに 200万円から 700万円が8%、これが6になる。さらに 700万円以上が10%、これを6ということで一律ならしていますので、数字上は確かに低所得者の 200万以下の3%の部分は、市町村民税だけを見ると、ふえる形になってはいますが、所得税との関係を見ると、先ほど言いましたように変わらないということがございます。これにつきましては、数字上のマジックではないと思うのですけれども、そういう形で計算上はなっているわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、全体を大体3万五、六千、納入者がおりますので、その辺を想定しないと、数字が上がるとか下がるということは、あくまでも試算できません。その辺につきましては、今、税務課で電算でいろいろやっていますので、少し時間をいただいて、この制度改革をやることによって金額がどういうふうになるのかというのは後ほどお示しをしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（大関久義君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） まずは、19年度から実施されるということで、私もこのあれを見ただけではちょっと理解しかねるところがありますので、細かいことについては、おいおい、いろいろお尋ねしたいと思いますけれども。ただ、この面だけで見たのでは、どう

しても3%を6%、8%を6%、10%を6%という数字で、これはどういう意味なのかということ、だれでも疑問に思うわけです。

さっき言われたように、確かに所得税云々というのはありますけれども、いろいろ定率減税その他で課税最低基準が下がりますから、その辺のことは、よく理解できるように市民に説明するということが大事なことになってくると思います。そういう不満が、結局は滞納、その他にもなっていくわけですから、その辺のことを要望して質問を終わります。

議長（大関久義君） 次に、30番横倉きん君の発言を許可いたします。

30番横倉きん君。

30番（横倉きん君） 議案第8号で、今と関連しますけれども、一つは、所得割から個人市民税の税源移譲に伴って、改正で、税率3%、8%、10%が一律6%になったわけですが、200万円以下の方は税率が倍になりました。200万円以下、700万円以下、700万円を超える該当するそれぞれの人数と、それぞれの税額は幾らになるか、幾ら予想しているのか、ひとつ伺います。

2番目として、県民税と市民税の配分が変わり、0.3から0.4%市民税の割合が下がっているわけです。県民税が多くなっているわけですが、その根拠は何なのか伺います。

3点目として、住民税の定率減税7.5%が廃止になります。笠間市全体では幾ら増税になると予想しているのか伺います。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 30番横倉議員の質問にお答えいたします。

議案8号で、3点ほどいただきました。

最初の質問でございますが、ご承知のように、来年度から施行するというところで、いろいろなことを想定しながら税務課の方ではやっているわけでありまして、いずれにいたしましても大変な数でありますので、人数、その他について調整をして電算投入をして増減を見ていくという形でございます。これにつきましても少し時間をいただいて、会期末のころに数字が出れば、またお示しをしていきたいと思っております。

それから、二つ目の根拠でございますが、これにつきましては、もうご承知のように、税条例そのものの分離課税に掛ける税率の割合が、市が6になるということでございます。制度の改正が根拠でございます。市は6ということで制度上なっておりますので、理解をいただきたいと思っております。

それから、住民税の定率減税の7.5%が廃止されるわけでありまして。それから、このような関係での全体の増税の関係でございますが、市民税で約1億5,600万円、さらに県民税で7,700万円、合わせて2億3,300万円が増額となる、こういうふうに試算をしているところでございます。

議長（大関久義君） 30番横倉きん君。

30番（横倉きん君） いろいろな定率減税の廃止とか老年者控除とか年金控除など、

減っている中で増税になるわけですけれども、この県民税の定率減税、住民税の定率減税がなくなった場合、当然、非課税世帯から課税世帯になり、国保でも介護保険制度でも減免制度や何かに大きく関係してくると思います。そういう点で、今まで定率減税のなくなった中で、非課税世帯が課税世帯になる数、世帯はどのくらいになると予想しているか伺います。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 再度の30番横倉議員のご質問にお答えしたいと思います。

ただいまの質問でございますが、数でございますので、税務課の方で調査をさせていただきます。後ほど数字を出していきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（大関久義君） 30番横倉さん君。

30番（横倉さん君） 会期末というか、その辺は後でも結構です。

一つ、税制改正でいろいろ変わったということですがけれども、県民税、市民税の具体的なその変わった中身は、どういうことでそういうになったか議論ありましたら、もう一度お尋ねしたいのですが。パーセントが県とあれで、それは税率として変わったということですが、その議論の中で、だからこういうふうになったということがあれば、お聞きしたいと思っております。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 税の問題につきましては、30番横倉議員の再度の質問でございますが、ご承知のように、昨年から三位一体改革の中で税の問題についてはいろいろ議論されてきまして、特に税源移譲の中で住民税を変えていこうという国あるいは県、もちろんそういう組織の中で検討されてきたものによって、今回制度を改正したわけでありまして、市独自でつくったわけではございませんので、全体の国の制度に基づいた税制度でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（大関久義君） 次に、39番斉藤清英君の発言を許可いたします。

39番斉藤清英君。

39番（斉藤清英君） 5点ほどお尋ねしたいと思います。

まず最初の1点目は、議案14号の16ページ、歳入のところでございます。1項、1、2目のところなのですが、算出基準にしている額は出ているのですが、どのくらいの収納率を見ているのか。そしてさらに、16年度になりますから前々年度ですね、笠間市、友部町、岩間町の納入率はどの程度であったかお知らせをください。それが1点目です。

続けて、5点まで申し上げます。

2点目が、59ページの2款、1項、12目の市民活動費の19節、かさまをよくする市民会議の補助金でございますが、会の目的、対象人数、活動内容についてお聞かせいただきたい。

3点目、85ページ、3款の2項児童福祉費の4目ですが、保育所費の19節に日本スポーツ振興センター負担金というのがございます。この日本スポーツ振興センターなるものは、いかなる団体なのか。負担金の積算根拠、それからその活動内容等についてお答えをいただきたい。

それから、4点目ですが、136ページの8款消防費、1項、3目、15節の工事請負費です。いわゆる防火貯水槽設置工事費についてお尋ねしますが、貯水槽は何基で、どこの場所に設置するのかお答えください。

5番目に193ページ、これは国民健康保険税ですが、1款、1目のところに、最初に質問したのと同じなのですが、一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者等国民健康保険税の歳入の根拠になります収納率は何%か。16年度の笠間市、友部町、岩間町の納入率は何%になっていたかお答えいただきたい。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 39番斉藤議員のご質問にお答えをいたします。

予算書の16ページの歳入の市税の市民税の部分でございます。ここに、個人分で26億2,224万円、さらに法人分で5億272万6,000円、合わせまして31億2,496万6,000円とあるわけでありまして、パーセントといいますが、率を書いていないわけでありましてけれども、率について申し上げたいと思います。

まず、現年度課税分の個人ですが、96.3%でございます。さらに、滞納繰越分を19.2%見ております。合わせまして、個人分で89.4%ということでございます。さらに、法人でございますが、現年度分で98.2%、さらに滞納繰り越しで13%、合わせて95.6%、こういうことでございます。

次に、合併前の16年度の状況で、それぞれ3市町の状況をということでございますが、まず旧笠間市につきましては、市民税で、特に個人分では現年で97.9、滞納繰越分で11.3、合わせまして86.1%であります。さらに法人でございますが、現年度で98.9、さらに滞納繰越分で21.3、合わせまして95.8。旧笠間市におきましては、ですから、個人分で86.1%、法人市民税分で95.8%、こういう状況でございます。

次に、友部町の状況でございますが、個人の市民税で現年度で98.0、滞納繰り越しで24.2、合わせまして93.3%であります。さらに法人でございますが、現年度分で99.1%、さらに滞納繰り越しで16.7、合わせまして97.8%であります。

さらに、岩間町でございますが、市民税の個人で現年度で96.2%、滞納繰り越しで16.6%、合わせまして86.3%。さらに法人で現年度で99.5、さらに滞納繰り越しで8.8、合わせまして97.8、こういう状況でございます。

3市町の状況を見ますと、特に個人分におきましては友部が93.3とよろしい。しかし、笠間86.1、岩間が86.3ということで、笠間と岩間が悪い。さらに、法人に至っては、笠間が95.8、さらに友部、岩間がほぼ同じですね、97.8、こういう状況でございます。これを

参考にしながら今年度も税を調整した、こういうことですので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 斉藤議員のご質疑にお答えいたします。

かさまをよくする市民会議補助金 226万 7,000円、その会の目的、対象人数、活動内容等でございますけれども、これは、旧笠間市におきまして市民憲章の目的達成のために市民運動を推進し、市民意識の高揚を図り、住みよい豊かな笠間市を実現するために組織された官民連携によります市民憲章推進団体でございます。

対象となる人、つまり会員は、事業所を含む笠間市民全員でございますして、事業は、環境美化、健康づくり、生涯学習、支え合い、安全安心づくりの五つの運動実行委員会を取り組んでおります。

具体的な活動内容を申しますと、環境美化運動実行委員会では、お城山クリーン作戦と称しまして、佐白山の清掃や酒沼川の清掃などの取り組みを行っております。健康づくり運動実行委員会では、スポーツを通じて健康づくりを目的とした生き生きスポーツデーの開催や健康講演会を、また安心安全づくり運動実行委員会では、去る6月6日の茨城新聞にも載りましたように、住民による地域での立哨やパトロールを行い、安心ネットワーク笠間の活動等に取り組んでおります。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 39番斉藤議員のご質問にお答えいたします。

ページ85ページの日本スポーツ振興センター負担金15万 7,000円でございます。このスポーツセンターという団体につきましてもご質問でございますが、この団体につきましては、ご案内のとおり、平成15年から特殊法人の合理化計画ということで大変賑わした問題でありまして、それで発足した団体でございます。国立競技場あるいは国立スポーツ科学センターの管理運営等を行いまして、なおかつ児童生徒、乳幼児の災害共済等の給付業務を行っているところでございます。

このスポーツセンターの活動でございますが、スポーツの振興及び児童等の健康の保持、増進を図るため、スポーツ施設の運営、スポーツ振興、援助、学校、幼稚園、保育所等の管理における児童生徒、幼児の災害給付に関する業務を行いまして、国民の心身の健全な発展に寄与することとしている団体でございます。

今までですと、学校安全会ということで、ご案内のとおりのことございまして、笠間市におきましても保育園児の災害共済給付業務に掛金を掛けまして、児童等の傷害保険に当たっているところでございます。

負担金の根拠でございますが、保育園児全員の保護者から負担金を徴収いたしまして、要保護の場合は徴収しておりませんが、それと設置者、笠間市で負担をいたしまして、児童数全員の傷害保険としての掛金を掛けているところでございます。一般園児 390名、要

保護園児2名、1人当たり一般園児が375円、要保護園児が65円でございます、合わせて15万7,000円でございます。

内容につきましては、保育所管理下の保育中の事故あるいは課外活動中、休憩時間中、通所中における乳幼児の傷害、疾病に対する医療費、傷害等の死亡等が該当でございます。

議長（大関久義君） 消防長青木昭一君。

消防長（青木昭一君） 39番齊藤議員の4点目の質問についてお答えいたします。

歳出、8款消防費の関係ですが、平成18年度防火水槽設置工事費で、本年度予算計上されている防火水槽は7基でございます。

設置場所については、17年度に各地区の要望を取りまとめ、現在要望がある場所は、友部地区3カ所、岩間地区2カ所、このほか道路改良に伴う防火水槽の移設工事として2カ所を予定しております。今後、これらの設置場所について、各消防本部、市総務課等々で協議しまして、機能上、適切であるか検討し、整備を進めてまいりたいと思っております。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 齊藤議員のご質疑にお答えいたします。

国民健康保険税の収納率は何%、また、前々年度の3市町での納入率は何%だったかでございます。

本年度の国民健康保険税の収入につきましては、3市町でそれぞれを見積もり、それを合算しておりますので、3市町で徴収率を何%で積算しているかを申し上げます。

まず、1目の一般被保険者国民健康保険税ですが、笠間市で90%、友部町で91%、岩間町で88%であります。

次に、2目の退職被保険者等国民健康保険税ですが、笠間市が99%、友部町が98%、岩間町が98%であります。

前々年度の納入率であります、旧3市町では、笠間市が89.8%、友部町が90.2%、岩間町が89.2%であります。

議長（大関久義君） 39番齊藤清英君。

39番（齊藤清英君） 第1点目のお答えをいただいたのですが、やはり納めていただきたい額に対して、収納する額の方がどうしても少なくなっているのが現実かと思えます。県の方にも滞納整理する機構がございますけれども、合併でいろいろ大変でしょうけれども、さらなる収納率を高める努力をしていただくように、特に保険税と両方合わせて、保険税の方が格差が大きいものですから、要望をしておきたいと思えます。

それから、かさまをよくする市民会議ですが、旧笠間市で行われていたものであるとご説明をいただきましたけれども、本年度も引き続いて旧市内のみで行われる予定でいるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

なお、スポーツ振興団体については、学校安全会が名称が変わってなったというふうになりますので、理解しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

貯水槽については、それぞれの町村の分団から要望がなされているかと思しますので、ぜひそれに沿うように努力をしていただきたいと要望いたします。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 斉藤議員の2回目の質疑にお答えいたします。

今年度は、これとあわせまして、今、市民憲章等についても設置するという事で、市民憲章等の検討委員会をつくっております。現在、一般公募によります委員の募集とあわせまして、笠間市のシンボルとなる花、木、鳥についても広く市民に募集しているところでございます。

市民憲章等の検討委員会で十分検討を行いまして、11月には笠間市の新しい市民憲章、花、木、鳥を決定いたしまして、また、市民憲章の設定スケジュールに合わせまして、市民会議につきましても市民の代表者から成る検討委員会を設置し、今後の市民会議のあり方と市民参画の観点から検討を進めまして、平成19年度に新しい組織に改編を行いまして、8万人都市にふさわしい市民会議の設置を目指してまいります。

また、今年度は今までの事業を踏まえまして、環境美化運動、健康づくり運動、生涯学習運動、支え合い運動、安心安全づくり運動などを、市民に広く参加をいただきまして、昨年同様、事業の方を進めてまいりたいと思っております。

議長（大関久義君） 39番斉藤清英君、いいですか。

39番（斉藤清英君） はい。以上です。

議長（大関久義君） ここで、暫時休憩いたします。

11時15分から再開いたします。

午前11時05分休憩

午前11時18分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番佐宗裕子君の発言を許可いたします。

6番佐宗裕子君。

6番（佐宗裕子君） 6番佐宗、議案質疑させていただきます。

まず、議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例についてであります。

まず1点は、第2条における審査委員会の定数10人とございますが、この委員の選定基準、構成等を明示いただきたいと思います。

2点として、審査委員の中に支給対象者を代表するような当事者を選定する予定があるか伺います。

第3点として、第3条には審査会に関し必要な事項は市長が別に定めるとありますが、現況で必要とされる事項とはどのようなものがあるかお伺いいたします。

続きまして、議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算について伺います。

まず1点、歳入の13款、1項、6目、2節、21ページの社会教育使用料の友部公民館18万円と笠間公民館 207万円との差が大きいので、使用料等の偏在があるのかどうかを伺います。

2点、同じく14款、2項、1目、3節、25ページ、次世代育成支援対策ソフト交付金とありますが、具体的にどのような事業に対して交付されるものであるか伺います。

3点、3款、1項、2目、13節、72ページでございます。障害者福祉ワークス運営事業委託料 4,002万 5,000円の事業内容、並びにどこに委託されるものであるか伺います。

4点、4款、1項、5目、19節、93ページでございます合併処理浄化槽設置整備事業補助金の主なる補助対象地域、1件に対する補助金額、設置予定数、今後の事業展開はどのように考えられているのかを伺います。これは、下水道事業も並行されて行われているわけですが、それとのバランス、もしくは下水道事業の限界性等、勘案してお尋ねをしております。

5項目、4款、2項、1目、13節、95ページでございます不法投棄収集運搬委託料 210万円とありますが、昨年度の収集実績、また今年度の不法投棄の発生、その量等、どのように算定されているのか伺います。

続きまして、同じく19節に資源物分別回収団体補助金 350万円とございますが、どのような団体が資源物回収に取り組んでいるのか。また、その実績というものはどのようなものであるのかお尋ねいたします。

続きまして、4款、2項、2目、15節、97ページでございます清掃センター解体工事費 1億 8,000万円の内容は、具体的にどのようなものであるか伺います。

8点目、同施設解体後の廃棄物処理はどうするのか。解体後には土壌汚染の再調査等を行われるのか伺います。これは、その工事費の中にそういったものもすべて含まれるのか、解体工事そのものだけの金額であるのか。前項目に、調査費等の、調査費じゃないか、ほかの項目もございますので、その中でどういう処理がされるのか、あわせて伺いたいと思います。

9点目、6款、2項、2目、15節、115ページでございます観光拠点整備工事費として9,000万円が計上されておりますが、具体的にどのような整備事業なのか伺います。

10点目、129ページをごらんください。7款、4項、6目、14節並びに17節、これは友部駅の橋上化、もしくは駅周辺工事にかかわる土地の賃借とか取得であると考えますが、具体的にどのような内容であるかお示しくください。

11点目、同じく15節における友部駅南北自由通路、北口駅前広場建設、駐車場アクセス道路、各工事による友部駅の乗降客、道路利用者の調査方法並びにその結果、工事計画にはそれがどのように反映されているのかを伺います。

12点目、同じく19節の駅舎工事において、エレベーターとエスカレーターが併設されて

おりますが、それぞれのメーカーが決定しているか。また、1基の代金及び設置費用を含めた金額はどの程度のものか伺います。

13点目、済みませんね、長くて。9款、3項、3目、149ページにございます友部中学校大規模改造工事の工事内容はどのようなものか。また、建てかえを計画せずに改造することにした利点はどのようなものと考えているのかお示してください。

続きまして、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算について、今年度事業のすべてがケアプラン作成委託料であります。介護予防サービスの対象者の現況はどのようなものであるのか。また、今後の介護予防サービスはどのように考えられておるのかお示してください。

以上、ご質問申し上げます。

議長（大関久義君） 保健福祉部長加藤法男君。

保健福祉部長（加藤法男君） 6番佐宗議員の質問にお答えいたします。

最初、1番目ですけれども、条例第2条における審査会委員の定数及び選定基準、構成であります。笠間市の障害者の現状、規模ですね、どの程度の人がいるかということや、また合理的な審査業務に必要な委員定数を見込みまして、10人以内の審査会委員構成としたものであります。

また、委員は障害者の実情に通じた者のうちから、障害保健福祉の学識経験を有する者であって、中立かつ公正な立場で審査が行える者で、身体障害者、知的障害者、精神障害者の各分野の均衡に配慮した構成を考えております。

次に、2番目ですけれども、支給対象者を代表する当事者の中から委員の選任予定があるのかということでございますが、委員構成で述べましたとおり、障害保健福祉の学識経験を有し、中立かつ公正な立場で審査が行える者であれば、支給対象者を代表する当事者からの選任も視野に入れて考えたいと考えております。その場合ですけれども、審査対象者が入所している施設に所属する審査会委員は、当該審査対象の審査及び判定に限って加われないということになっております。また、すべての障害程度区分の審査及び判定は、審査対象者の氏名、住所等の個人を特定する情報は削除した上で審査に付するということになっておりますので、審査業務は透明で公正な審査が求められることになっております。

3番目の審査会に関して必要な事項は市長が別に定めるとある事項であります。今回は条例でございますので、その件につきましては規則等を定めるという内容でございます。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 6番佐宗議員のご質問にお答え申し上げます。

友部公民館と笠間公民館の使用料につきましてご質問いただきました。

この笠間公民館と友部公民館の料金につきましては、各部屋ごとに料金を設定してございまして、笠間公民館、友部公民館とも使用料に違いがございます。

一例を申し上げますと、大ホール、両公民館にございますけれども、1時間当たりの使

用料金は、友部公民館で 1,500円、笠間公民館で 4,500円、3 倍の差がございます。

大ホールの施設設備の内容でございますけれども、友部公民館につきましては、入場者 300席、笠間公民館では 500席といった内容でございます。また、ステージの照明設備、それから、音響設備にも差がございます。また、笠間公民館は附属設備についても使用料を徴収しているところでございます。

それぞれ施設の規模等の違いもございまして、料金の統一が難しいところでございますが、統一できるものにつきまして、今後統一した料金にしたいと思っております。

さらに、歳入合計の18万円と 207万円の収入の差でございますが、使用料金の差ばかりではございませんで、使用団体の数、いわゆる使用料を免除される団体の数が、笠間公民館より友部公民館の方が数が多いということも原因となっているところでございます。これにつきましては、笠間公民館だけではなくて地区の公民館で事業がされている、こちらが借りられているということで、笠間の方がそういったことで対応しているということも原因かと思っております。

それから、友部中学校大規模改造につきましての工事内容、それから建てかえをせずに改造することにした利点ということでご質問をいただきました。

工事内容につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおり、仮設のプレハブ校舎、耐震補強工事、それから大規模改修工事では屋根、外壁、内壁、床等の補修工事でございます。

また、改造する校舎につきましては、昭和53年、54年に建築をしてございます。築後二十七、八年が経過しているところでございまして、傷みが大きく、また耐震補強の必要があることにより、改造することにしてございます。耐震診断によりまして、耐震補強、それから大規模改造で足りるとなったこと、さらに新築の場合、改造に比べまして約3倍の工事費を要するということから、改築ではなくて改造を行うものでございます。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 6番佐宗議員のご質問にお答え申し上げます。

の次世代育成支援対策ソフト交付金のご質問でございました。

この交付金につきましては、次世代育成支援対策推進法、いわゆる次世代法によりまして、仕事と家庭を両立する支援を推進することでございます。具体的に申し上げますと、ハード事業とソフト事業がございまして、ハード事業につきましては施設等の整備、本市につきましてソフト交付金ということで、ソフトに係る事業に対する交付金でございます。

具体的には、一つ目に、11時間保育所の開設時間の前後に、さらに30分延長する事業を民間と公立保育所で実施をする事業でございます。

2点目といたしましては、保育所に入所しております児童に対しまして、病気回復にある児童を専用室等で一時預かって保育する事業でございます。

3点目が、老人ホーム等を訪ねまして、お年寄りと、また保育所に招待いたしまして、3世代といえますか、世代間交流する事業でございます。そのほか地域の特性や創意工夫

を生きまして子育て支援サービスを実施する等、出生時の保護者に対するサポート、また、3、4カ月児の相談の実施、あるいは児童生徒に対するエイズ講演会などの思春期の問題に関する理解を促進する事業等に対して交付されるものでございます。

次に、の障害者福祉ワークス運営事業委託料 4,002万 5,000円の事業内容と委託先はどうかということでございます。この障害者福祉ワークス運営事業につきましては、在宅の障害者、身体障害者あるいは知的障害者の方が日常生活の自立と社会生活に適應できるように、障害者福祉センターあるいは福祉授産所に通所いたしまして、作業訓練、また生活訓練を継続的に行って社会復帰を促す事業等でございます。

具体的には、笠間市では現在3カ所の授産作業所がございます。旧笠間、旧友部、旧岩間地区にそれぞれ1カ所ずつございまして、それぞれの地区の社会福祉協議会に委託してございます。旧笠間につきましては、ニコニコハウスでございます。旧友部地区につきましては、たけのこでございます。旧岩間地区につきましては、あおぞらでございます。事業の運営につきましては、福祉の経験を有する選任の指導員を配置いたしまして、主に作業訓練、フルーツキャップ等の点検、おつまみの袋詰め、封筒の点字印刷、畑作業等を行っております。

生活訓練では、あいさつや規則正しい時間の使い方など、日常生活における基本を指導いたしまして、作業を通して集団生活に適應するため訓練を行っております。また、地域のスポーツ大会あるいはレクリエーション大会に参加いたしまして、機能回復訓練、社会参加の促進の図っている状況でございます。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 6番佐宗議員のご質疑にお答えいたします。

の合併浄化槽設置整備事業補助金の主なる補助対象地域、1件に対する補助金額、設置予定数、今後の事業展開をどのように考えられているかのご質疑でございます。

初めに、合併浄化槽の補助対象地域でございますが、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く笠間市全域が補助対象区域となります。

次に、1件に対する補助金でございますが、通常型で5人槽の場合29万 4,000円、7人槽で34万 2,000円、10人槽で45万 9,000円でございます。

また、設置予定数につきましては、笠間市全体で165基を予定しております。

また、今後の事業展開でございますが、先ほど申し上げました補助対象区域にお住まいの方を対象に、生活環境の改善、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市のホームページあるいは広報紙等でPR活動を行ってまいりたいと考えております。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 佐宗議員のご質疑にお答えいたします。

まず1番目で、不法投棄収集運搬委託料 210万円の昨年度の収集実績、また今年度の不法投棄の発生量とのごことでございますけれども、この予算につきましては旧笠間市の不法

投棄に関する収集運搬の委託料でございます。

平成17年度の実績によりますと、主な不法投棄をされたものは、家電4品目、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ、車のタイヤ、粗大ごみなどでございます。回収量は約4.3トンで、収集委託料で約100万円を支出しております。今年度の予算につきましては、未回収の不法投棄もあることから、それを見込みまして210万円を計上したものでございます。

続きまして、6番の資源物分別回収団体補助金350万円、これはどのような団体が取り組んでいるか。その実績でございますけれども、この資源物の分別回収補助金につきましては、旧友部町の補助制度でございます。主な補助団体は、子供会や老人会で年間2回以上実施している団体でございます。

平成17年度の補助実績は、66団体で約330万円でございます。資源物回収1キロ当たり5円の補助をしております。これを参考に、平成18年度には350万円を予算計上しております。

昨年度の実績としましては、66団体で、主なものは新聞、雑誌で526トン、瓶類で117トン、缶類で15トン、その他布類等で4トンでございます。

続きまして、7番の清掃センター解体工事費1億8,000万円の内訳ですけれども、この工事につきましては、旧笠間市の大郷戸にあります一般廃棄物処理施設解体撤去工事でございます。解体します建物の延べ面積は、約357平方メートルで、一部鉄骨、一部RC構造になっております。取り壊す際は、周辺に灰等が飛散しないよう十分に防護を施し、解体するものでございます。汚染物の除去につきましては、十分に洗浄して搬出するものでございます。

続きまして、8番の解体による廃棄物処理はどのようにするのか。また、解体後の土壤の汚染調査の件でございますけれども、解体による廃棄物処理につきましては、建物解体後、敷地内で十分に洗浄しまして、コンクリートがら等につきましては中間処理施設の方に搬入いたします。土壤汚染対策につきましては、敷地内の土砂等をすべて搬出する計画であります。また、解体した後も引き続き観測用井戸の水質検査を実施してまいります。

今年度の土砂搬出の予算につきましては、ページ96ページにございますけれども、4款の衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費で、13節委託料で埋立灰搬出処理委託料として4,000万円を見込んでおります。

議長（大関久義君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 6番佐宗議員から9点目の質問としまして、観光振興拠点整備工事費について具体的にどのような整備事業かとの質問をいただきました。

観光の課題等につきましては若干前置きいたしますと、当市の観光は、歴史、芸術、文化面で豊富な観光資源を有しておりますが、資源が点在し、また観光入り込み客も、初もうでから始まりまして、春の連休、秋に観光客が集中し、見せることが主体のイベント型観光になっております。恵まれた観光資源や素材を生かし切れなれているのが現状でござい

ます。このような状況の中、今後は年間を通じて観光客を誘客できる通年型観光へと方向転換することが大きな課題であり、急務と考えております。

さらに、通年型の観光を目指すには、従来の歴史や芸術、文化に加えまして、農林業等を盛り込んだ学びや体験、そして心のやすらぎや、いやしを与えた観光コンセプトが求められております。

さて、ご質問がございました事業でございますが、特に歴史や文化性に富んだ佐白山及び稲荷神社周辺から芸術の森公園との周回性を持たせるルートを設定し、休憩所やモニュメント等の整備を進めるものでございます。

通常、事業費の積算につきましては、積算根拠により算出するものでございますが、今般の予算につきましては、財団法人笠間市開発公社の指定寄附金を原資として観光振興基金を設置した中での予算となりました関係から、今後、当該事業費の中で具体的な事業内容を検討することになってございますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

議長（大関久義君） 都市建設部長澤畠守夫君。

都市建設部長（澤畠守夫君） それでは、10番目のご質問にお答えいたします。

10番目のご質問は、友部駅周辺事業、そのうちの14節使用料及び賃借料、並びに17節の公有財産購入費にかかわるものでございます。

まず、14節使用料及び賃借料ですが、この賃借料は、工事用仮設ヤードとして日本貨物鉄道株式会社の友部駅の水戸線ホームの北側、引き込み線敷地の一部を賃借するもので、その土地の借地料でございます。借地面積は 1,735.2平方メートルでございます。

次に、17節公有財産購入費ですが、友部駅北口に新設されます都市計画道路、友部駅北線、それと駅に隣接します南友部地区計画の地区内の地区内幹線道路3号線、並びに駅北口駅前駐車場へのアクセス道路の用地買収費を計上させていただいたところでございます。

次に、11番目のご質問でございますが、同じく友部駅周辺整備事業で、15節工事請負費にかかわる友部駅の乗降客、それと通路利用者に関する調査の方法並びに結果と工事計画との関係についてというご質問であると思います。

まず、調査方法でございますが、友部駅の駅利用実態調査を実施いたしまして、乗降客数、時間帯別利用状況、駅へのアクセス交通状況を把握し、さらに友部駅を利用する圏域の人口動態を踏まえ、設計の前提となります将来の乗降客数、朝のピーク時間帯に集中する利用者数等を推計したものでございます。その結果、友部駅の将来乗降客数は1万 1,240人と推計され、また、朝のピーク時間帯における自由通路利用の実態では、歩行者が4人並行に並んで歩行するケースが想定されました。これを踏まえ、自由通路については幅員を5メートルとすることとし、また、駅前広場やアクセス道路等については、駅の乗降客数や駅等へアクセスする交通量推計をもとにしまして、必要となる面積や幅員を定めたものでございます。

次に、12番目のご質問ですけれども、19節負担金補助及び交付金のうち、駅舎工事ににおけるエレベーター、エスカレーターについてメーカーが決まっているのかということと、設置の代金はどのくらいかというご質問かと思えます。これらにつきましては、駅舎におけるエレベーターとエスカレーターの設置工事につきましては、東日本旅客鉄道株式会社が機械整備工事として今後入札に付し、発注するものでございますので、メーカーや代金については、まだ決まっておりません。

なお、予算計上する上での根拠となっております東日本旅客鉄道株式会社との協定では、エレベーター1基当たり1,000万円、エスカレーター1基当たり2,500万円を見込んでおるところでございます。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 6番佐宗裕子議員のご質問にお答え申し上げます。

議案第18号の介護サービス事業会計でのことでございます。ケアプラン作成委託料についてでございます。

介護サービス事業につきましては、平成18年4月から、新しい介護保険制度と地域支援事業、地域包括支援センター事業の二本立てで、高齢者を連続的に支えていく事業を行っているところでございます。

介護予防事業につきましては、4月と5月におけるケアプラン作成につきましては85件行っております。今後、件数は増加していくものと考えております。

ケアプラン作成の内容でございますけれども、主なものとしたしましては、デイサービス、デイセンターに行つての通所介護、それとデイケア、通所トリハビリテーションを行うもの、訪問介護となっております。この中でも、デイサービスの利用が一番多くなつてございます。

今後、介護予防事業を進めていくに当たりましては、特定高齢者につきまして、要支援、要介護になるおそれのある高齢者ということでございますが、この方たちの運動機能の訓練事業、あるいは栄養改善事業、口腔機能向上事業などを実施してまいりたいと考えております。

また、一般の高齢者、65歳以上でございますが、この高齢者につきましては、介護予防の基本的な知識や普及啓発をするとともに、健康教育に関するパンフレットの作成や介護予防のための健康教室を開催して、高齢者の方が生きがいを持って活動的に暮らすことのできる、地域全体で支援する生活機能の向上と維持を図つてまいりたいと考えております。

議長（大関久義君） 6番佐宗裕子君。

6番（佐宗裕子君） それぞれご回答をくださりまして、ありがとうございました。

多く再質問する気はございませんが、一つだけ確認をさせていただきますと、議案第18号、ただいまのお話の中で、4月、5月で85件、これは特定介護老人ということになるのでしょうか。要するに、ケアプランの対象者として85件であるということ、予算額から

いいますと、年内でどの程度のケアプランを作成し、対象者を特定していくことになるのでしょうか。今までの事業内容から大体の数値は出てくるのではないかと思うのですが、どのぐらいを勘案していらっしゃるのでしょうか。その1点だけ伺って、私の質疑は終わります。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 6番佐宗裕子議員の再度のご質問にお答えを申し上げます。

介護サービス事業につきましての今までのケアプラン作成につきまして、85件ございまして、要支援の1と要支援2の方がそれぞれ対象となります。

予算書にありますように、この額につきましては要支援1の方を150名強、要支援2の方を330名強予定してございまして、約500名弱をそれぞれ5カ月ないし6カ月のケアプラン期間を設けまして予算措置をしているところでございまして、この予算そのものが達成できるかどうか、まだ予定は不可欠のところでございますけれども、よりこのサービス事業を包括支援センターを中心に進めていきたいと考えているところでございます。

議長（大関久義君） 次に、5番野口 圓君の発言を許可いたします。

5番野口 圓君

5番（野口 圓君） 5番野口です。

議案第14号のうち、分担金負担金で、予算書の20ページ、立志の船のことについてお伺いしたいのですが、父兄の負担金が940万円入金されて、事務委託料で2,280万円出ていますと1,300万円の市の負担ということになります。これは、友部中学校のみの事業だと思っておりますが、旧岩間地区、笠間地区等の中学校まで広げる考えもあるのか。それとも、ことしだけの事業なのか。また、来年度も同様に継続されるのか。今年度のみだったら、次年度以降はどのような施策を考えていらっしゃるか。第1点。

第2点が、同じく使用料ですが、市民農園使用料2,045万円とありますけれども、これはクラインガルテンの使用料を指すのか。予算書で見た範囲では、クラインガルテン事業費として1,796万円が計上されているので、これだけだとすると325万円の利益を上げているということになりますが、私が見落としている部分もあるかとも思うので、クラインガルテンの実質収支はどのぐらいになっているか教えていただきたいと思えます。

また、このクラインガルテンは、人気が高く、希望者が順番待ちであるということも伺っていますが、今後広げていく考えがあるのか。まあ、この先はいいですね。2点目。

3点目が、同じくスカイロッジの使用料、収入2,300万円、管理料が3,900万円、大体1,000万円持ち出しになっていますが、今後の収支の見通し、改善策、お考えであればお伺いしたいです。それから、市内の小中学生がスカイロッジを利用するような事業を考えていらっしゃるかどうか、あわせてお願いします。

4点目、公共下水道273ページですが、負担金の滞納、使用料の滞納等々ございまして、

滞納の振り込まれた金額ですけれども、それぞれ残高は、滞納の残高はどのくらいになっているか。

あと、本管敷設の地域内での接続率は、笠間地区、友部地区、岩間地区、それぞれ何%かお伺いしたい。

それから、今年度の公共下水敷設の予定地区を決まっているところがあれば教えていただきたい。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 5番野口議員のご質問にお答え申し上げます。

立志の船自然教室事業ということでご質問をいただきましたけれども、この立志の船自然教室事業は、集団生活の中で生徒、教師の望ましい人間関係を築きまして、協調性や連帯意識を高めるために意義のある事業でございます。ただ、全市での実施ということになりますと、保護者の負担、行政負担等を考えますと、全市での実施は非常に難しいということで、廃止の方向で学校、保護者と協議してまいりたいと考えてございます。

また、これとあわせて、現在、各中学校で生徒相互の理解や自然に親しむ目的で実施をされております宿泊学習、それから修学旅行等の内容の充実に向けて、検討もあわせて行っていきたいと考えております。

議長（大関久義君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 5番野口議員から、クラインガルテンの事業収支と今後の展開について2点質問をいただきました。

クラインガルテンの事業の収支につきましては、歳入で、使用料及び手数料としまして施設使用料の2,045万円、そのほか雑入としまして農園利用者の水道料金など56万5,000円を加えました総額2,101万5,000円を見込んでおります。

歳出見込み額につきましては1,719万6,000円で、収支はプラスの381万9,000円となりますが、今後は修繕費等をにらんだ積立金が必要不可欠になりますので、差額については利益とは言える状況にございません。

また、今後の展開についてでございますが、笠間市は首都圏からも比較的近い距離にあり、また関東地区や周辺には本格的な滞在型市民農園は少ないことや、ロケーションも非常によいため人気が高く、平成13年度の開設以来、利用申し込みは2倍から3倍の倍率があり、選考に当たりますと、利用計画書に基づき、書類審査や面接等を行っております。

利用期間が終了し、退去する方々の中には、引き続き笠間に滞在したいとの要望が多く、既に4組のガルデナーが借地をして家を新築したり、空き家を購入したりして、住所を移動して笠間で暮らし始めております。ことしも3家族が周辺に家を新築いたしている状況にございます。

我々は、ヒバリやウグイスのさえずりを聞いたり、蛍を見ても、それほどの感動は覚えませんが、都市住民からすると、それが大きな感動でございまして、都市と田舎では大き

なギャップがあるのも現実でございます。

いずれにいたしましても、今後は笠間ファン倶楽部に加入をいただきまして、笠間のいろいろな情報を提供し、さらに地域の協力等を賜りながら、土地や空き家のあっせんなどをして、交流を柱に笠間の観光資源や農村空間を満喫いただけるよう、積極的な支援をしていきたいと考えておりますので、引き続きご支援、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、スカイロッジの今後の管理運営の方向性と宿泊学習等の小中学生が利用する事業につきましてもの質問でございます。

あたご天狗の森スカイロッジの管理運営につきましては、ご承知のとおり、今年3月1日から、社団法人笠間観光協会へ指定管理者制度を活用し、管理移行をしたところであります。

現在までのスカイロッジの利用状況でございますが、夏場の利用率は非常に良好なものの、それ以外の季節の利用状況となりますと、おおむね30%程度の利用にとどまっているのが現状であります。このような現状の中、現在、その分析調査をしているところでございます。

近隣市町村であります城里町には、ふれあいの里、うぐいすの里、山びこの郷がございまして、これらの類似観光施設と規模や料金、また遊具等の施設の相違や運営方針等の比較検討を現在実施しているところでございます。今後、これらの課題整理を踏まえまして、利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、通年型観光を考えれば、例えば現在の管理棟は事務室になっておりまして、ここに軽食や喫茶機能が必要ではないかと考えております。よって、宿泊客主体の利用から、周辺地域の果樹や体験を組み合わせ、気軽に一般客も来ていただけるような戦略が必要であると考えております。岩間支所の産業振興課の話では、地域周辺に前々から話題を投げかけているとのことですが、なかなか難しいのが現状であるという報告を伺っております。これらを推進するには、支所と連携のもと、ソフト事業が必要であると推察いたしている次第でございます。

また、市内の小中学校の利活用でございますが、現在は行っていないところですが、今後につきましては広い角度で総合的な検討をしていきたいと考えております。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 5番野口議員のご質疑にお答えいたします。

初めに、負担金の滞納、使用料の滞納があるが、それぞれ残高はどのくらいかということでございますが、受益者負担金の滞納額についてですが、平成18年度4月末で笠間市全体で6,837万3,980円でございます。また、使用料につきましては2,354万5,818円でございます。

なお、5月末で17年度につきましては出納閉鎖となりましたが、現在集計中でございますので、この金額につきましては4月末の金額であり、17年度確定の金額ではございませ

るので、よろしくお願いいたします。

次に、公共下水道の本管敷設地域内での接続率ということでございますが、平成18年度4月1日現在の接続率につきましては72%でございます。

また、3点目の今年度の公共下水道敷設地区を伺うということでございますが、今年度の公共下水道敷設地区につきましては、旧笠間地内では石井地区、下市毛地区を中心に、旧友部地内につきましては南友部地区、大田町地区、平町地区、旭町地区及び橋爪地区を中心に、旧岩間地内につきましては下郷地区、泉地区及び吉岡地区を中心に計画してございます。

議長（大関久義君） 次に、20番川澄清子君の発言を許可いたします。

20番川澄清子君。

20番（川澄清子君） 議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算についてお伺いいたします。

ページ17ページ、1款市税、5項特別土地保有税 320万 2,000円は、どこの特別土地を指すのかお伺いいたします。

二つ目、ページ52ページ、6目企画費、13節委託料、福祉バス運行調査委託料 100万円は、どのような調査をしているのか。また、何のためか。

三つ目、ページ59ページ、12目市民活動費、19節、かさまをよくする市民会議補助金 226万 7,000円は、どのような事業内容として使用しているか。

4番目、ページ60ページ、2目、賦課徴収費、1節、市税徴収嘱託員報酬 1,769万 8,000円は、年間何人、何日の勤務実動をしているか。また、どのような職務の人が充てられているか。

5番目、ページ71ページ、3款民生費、1目、社会福祉総務費、28節繰出金、出産育児一時金等繰出金 3,400万円では、法改正により1人35万円で、年間出生数の歳出の根拠はどのようになっているか。

5点についてお伺いいたします。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 20番川澄議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

議案第14号の一般会計の予算の中で、2点ほどいただきました。1点目が、市税の土地保有税の関係であります。そして、2点目が、市税の徴収嘱託員の報酬の関係でございます。

まず、1点目の特別土地保有税でございますが、昭和48年に土地の投機的取引を抑制し、地価の安定を図るとともに、土地の有効利用などを促進するための税として5,000平方メートル以上の土地の取得者、保有者に創設をされた税であります。しかしながら、現在の経済情勢などを踏まえて、平成15年度以降の課税を停止し、新たな課税を行わないということになっているわけでありまして、これにつきましては、旧笠間市分の土地が該当してい

る、こういうことでございます。

次に、2点目の60ページでございますが、徴収嘱託員の関係でございます。現在、市の徴収嘱託員は、9名の方と今年4月1日から来年3月31日までの年度契約をしたところでございます。この方、9名につきましては、合併前にそれぞれの市町でお願いをしていた方でありまして、旧笠間市で3名、旧友部町で4名、旧岩間町で2名、計9名の方でございまして、男女の内訳は7名が女性、2名が男性ということで、いずれも合併前に経験がある方でございます。

それから、勤務の関係でございますが、原則として月16日以上ということで、年間延べ日数1,728日分を予定いたしております。特に休日、祭日の制限はなく、勤務時間は午前8時半から午後5時15分までやっていただいている、こういう状況でございます。

議長（大関久義君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 20番川澄議員のご質問にお答えいたします。

福祉バス運行調査委託料100万円についてでございますが、福祉バスにつきましては、議員ご承知のように、現在、旧笠間地区において運行しているものでございます。

昨年の合併協議の中で、福祉バス運行事業は現行のとおりとし、合併後、運行拡大について検討するという調整方針がございました。

今回の予算計上いたしました福祉バス運行調査委託料につきましては、これらを踏まえ、高齢者など、交通弱者と言われる利用者がより利用しやすいような路線設定や、ほかの交通機関などの接続など、これらにより効率的な運行が可能か、これらを検討するための調査費用でございます。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 川澄議員の質疑にお答えいたします。

かさまをよくする市民会議補助金226万7,000円はどのような事業内容かということでございますけれども、佐宗議員の質疑にもお答えいたしましたように、かさまをよくする市民会議は、市民憲章の目的達成のために官民連携による市民憲章推進を目的に組織された団体でございます。

活動内容は、環境美化、健康づくり、生涯学習、支え合い、安全安心づくりの五つの運動実行委員会より、市民参画で事業に取り組んでおります。具体的には、佐白山、涸沼川の清掃活動、環境美化の日一斉清掃、健康づくり講演会、あいさつ、声かけ運動、歴史探訪、安心ネットワーク笠間による子供たちを見守る立哨活動や防犯パトロールなどの活動に取り組んでおります。

続きまして、5番の出産育児一時金等繰出金が3,400万円、その算出根拠ということであります。国民健康保険被保険者の出生数は170人を見込んでおります。予算編成時には、1人当たり30万円というのが基準単価でありました。

今年度10月から改正があります。厳密にはまだ決定はしておりませんので、決定した段

階で、支出状況等を見ながら補正等で対応したいと考えております。

議長（大関久義君） 20番川澄清子君。

20番（川澄清子君） 1番の特別土地保有税のことですが、特別ということになりますと、私たち、普通、宅地だとか畑とか田んぼ、そういう土地を考えますが、特別となると、どういう土地を指すのか、それを詳しくお聞きしたいと思います。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 20番川澄議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほどもご答弁申しましたように、特別土地保有税という法律を48年につくってやってきたわけでありますが、その中では、先ほど言いましたように5,000平米以上の土地と。要するに、乱開発を防ぐとか、そういう意味で当時つくった税でございまして、これが、現在の状況を踏まえると、もう必要ないということで15年度に廃止をされた。こういうことで、現在は課税をされていなくて、繰越滞納分だけ。

細かく申しますと、笠間市の土地8件で66筆ございます。面積にして17万8,225平方メートル、この土地があるわけでありますが、主にこの土地を持っているのは不動産会社とか、当時、開発をねらった業者でございます。それで、この部分が滞納になっている。こういうことで、今回、新たに課税はしておりませんが、繰越分としてのせた。そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（大関久義君） 20番川澄清子君。

20番（川澄清子君） 先ほども市税徴収嘱託員報酬ということもありまして、この特別土地保有税に対して約30年経過をしているという計算になります。そうしますと、そのまま計上させたということですが、この件については徴収の可能性はあるのかどうか。また、この嘱託員がいらっしゃるということに対しても、働きかけをするのかどうか。

そしてあと、先ほどの2点目ののですが、バスの運行調査委託料ですが、バス運行の委託料が1,800万円ほど計上されておりますが、その中には含まれずに別枠であるということですので、本当によく吟味をされていくということが大事ではないかと思います。

あと、子供の一時金なのですが、年間で約624名子供さんが出産されているということになりますと、この3,400万円は約100人ということになりますので、その算出ももう少し現実的に考えていただければありがたいと思っております。

その点、あと2点、お願いしたいと思います。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 20番川澄議員の再度の質問にお答えをしたいと思います。

この税は、先ほども申しましたように、平成15年度で課税が停止になったということでございます。普通、課税が停止になりますと、何と申しますか、課税停止の部分については免除されるということがあられるわけですが、今回の土地保有税については免除をしないと。ある程度、取れるまで取っていきこうということで、法律上は残っているわけでありまして。

それで、先ほどの徴収嘱託員との関係でございますが、一般的には、どちらかというところ、これは業界が開発行為をやった部分でございますので、嘱託員は一般の家庭を回っての嘱託員でございますので、行政が中心になってやっていく。担当課長あるいは担当部長が積極的にやっていこうということなのですが、なかなか難しいのも現実でございます。

先ほど斉藤さんから質問がありましたけれども、合併の中で、特に滞納の部分が課題になっておりました。そういう中で、今回、新たに収納課をつくって、嘱託員と一緒に専門の職員で配置をしました。

それで、1年の状況を見まして来年度以降どうするのか。特に滞納の部分がふえておまして、ご承知のように、この前も茨城県内の状況、特に全国的には茨城県は悪いわけでありまして、全国平均よりふえているのは5市町ぐらいしかありませんので、あとは全国平均を下回っております。そういう中では、先ほど申しましたように、収納率が89%で笠間市も大変悪い金額でございます。そういう中では、特別保有税も含めまして、一般の方も嘱託員と連携をしながら、新しく発足した収納課が中心になってやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 川澄議員の2回目の質疑にお答えいたします。

昨年度実績は、笠間、友部、岩間、全体では624名になっております。そのうちの国民健康保険被保険者の出生数は176名ですので、今年度170名を一応予算計上しております。

議長（大関久義君） 12時を回っておりますが、このまま会議を続行したいと思っておりますので、ご了承ください。お願いします。

次に、12番西山 猛君の発言を許可いたします。

12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 議案第14号、ページ数は42ページ、1款、1項、1目議会費についてお尋ねいたします。一般会計全体に対して議会費の占める割合をパーセントでお答え願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 12番西山議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

14号の一般会計の予算の中で、議会費の割合ということでございます。議会費全体4億1,970万円を一般会計全体の270億9,400万円で割りまして、率にいたしまして1.6%でございます。よろしく申し上げます。

議長（大関久義君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 合併以前の3市町の割合は出ますか。出れば、お願いしたいと思っております。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 12番西山議員の再度のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

合併前の3市町のそれぞれの17年度の当初予算の中で説明をしたいと思ひます。

まず、笠間市でございますが、合併前17年度当初が96億 2,300万円であります。これに對しまして、議会費が1億 5,149万 6,000円、率にいたしまして 1.6%であります。

次に、友部町でございますが、93億52万 1,000円の予算に對しまして、1億 6,145万 6,000円ということで、率にいたしまして 1.7%であります。

最後に、岩間町でございますが、44億 9,320万 1,000円に對しまして、1億 1,589万 9,000円ということで、率にいたしまして 2.6%でございます。

これを、ちなみにならして見るといひますか、3市町の合計で見ますと、17年度の当初予算が 234億 1,672万 4,000円でございます。議会費全体で4億 2,885万 1,000円ということで 1.8%、こういう状況でございます。

議長（大関久義君） 次に、32番町田征久君の発言を許可いたします。

32番町田征久君。

3 2 番（町田征久君） 執行部にお願ひがあるのですが、まず、答弁するときにはマイクの正面に向かつて答弁をお願ひしたいと思ひます。どうも低く、会場、議場が広い関係で、マイクが割れるような感じがとれます。

それでは、質問いたします。

議案第14号、4、29ページ、ブロックローテーション実施地区は新笠間市で何地区あるのかお尋ねします。

議案第14号、107ページ、随分附土地改良区深井戸電気料負担金70万円、大沢地区深井戸電気料負担金50万円、友部中央土地改良区深井戸電気料負担金 270万円。本来、土地改良の電気料というのは、土地改良独自で集金するものだと思うのですが、ひとつ説明をお願ひします。

それから、議案21号、320ページ、笠間市立病院の件ですが、前年度未収金 4,875万 4,000円。私ら、医者につけでかかったことはないのですよね、つけ。だから、前年度の未収金が 4,875万 4,000円、これは莫大な未収金だと思うのですよ。民間の病院だったら、とっくにつぶれちゃっています。この中身をご説明願ひます。

それから、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算の中で、これは 388ページです。水道料未収金 1億 6,988万円。これは、まことに質問しにくいのですが、答弁ももちろんしにくいと思ひます、この2件については、ひとつ中身の濃い答弁をお願ひしたいと思ひます。

議長（大関久義君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 32番町田議員から、予算書の29ページの4目農林水産業費県補助金のブロックローテーション定着化促進事業補助金 141万 5,000円の中で、実施

地区は何地区あるのかと質問をいただきました。

ブロックローテーションにつきましては、笠間地区で4地区ございまして53.9ヘクタール、友部地区で13地区、98.1ヘクタール、合計しまして17地区で152ヘクタールが今年度予定されております。その中で、連作障害の回避、雑草の低減、地力の回復と増進を目的としまして、ブロックローテーション定着化促進事業を6組合で80.76ヘクタールございまして、その収入が141万5,000円でございます。そのほか、固定団地等もありますが、友部、岩間地区で5地区で36ヘクタールをまた今年度予定してございます。

続きまして、予算書107ページの土地改良区3地区の電気料金を市がなぜ負担するのかでございます。

随分附土地改良区と大沢地区につきましては、農業用水としまして使用してございました枝折川を昭和49年に町が都市化の進捗に伴いまして都市下水路の整備をすることになり、農業用水の確保が困難になったことから、土地改良区と協議の結果、合計で7カ所の深井戸を削井し、農業用水の補償としまして、現在まで電気料金を友部町が負担してきております。今年度の電気料金が、2地区で70万円と50万円、合わせまして120万円でございます。

また、友部土地改良区につきましては、現在の市役所敷地内と柿橋地区に三つのため池がございました。市役所敷地内につきましては、本庁舎裏側の西になりますけれども、現在、駐車場に。また、柿橋地区につきましては二ツ池と柿橋池がございまして、これらの池を埋め立てまして柿橋グラウンドと小学校敷地に充てております。これらにつきましては昭和51年から協定を結び、本年度につきましては18基の井戸で電気料金、修繕料金を含めた270万円の予算を計上しております。

今後につきましては、当該地区は霞ヶ浦用水の受益地でありますので、これらを視野に入れ、土地改良区と協議をしていく予定になっておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（大関久義君） 保健福祉部長加藤法男君。

保健福祉部長（加藤法男君） それでは、町田議員の質疑にお答えいたします。

病院事業会計につきましては、企業会計で行っております。

また、議員もご承知だと思いますけれども、患者さんは病院の窓口では一部負担分の支払いのみで、残りの分については保険請求ということになっております。請求の翌々月の支払いとなりますので、会計上、未収金という取り扱いになっております。

ご質疑の前年度未収金の内容であります。2月と3月分の保険請求分が4,813万6,000円と、入院の個人請求分を10日単位で行っておりますので、3月の最後の10日分の個人請求分等でございます。

なお、2月の保険請求分及び3月の合併前までの保険請求分と3月の個人請求分等については、既に納入になっております。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 32番町田議員のご質疑にお答えいたします。

友部水道事業の貸借対照表で、水道料未収金1億6,398万8,000円と金額が大きい理由についてお答えいたします。

友部水道事業の未収金が1億6,398万8,000円と大きい理由でございますが、先ほど9番鈴木議員の質疑でお答えしましたが、1年以上経過した未収金が4,320万3,000円、また、17年度で調定しました2月、3月分の水道料金が18年度の収入となる9,890万5,000円と17年度未収金2,188万円を見込んだため、1億6,398万8,000円となっております。

議長（大関久義君） 32番町田征久君。

32番（町田征久君） 1回目の質問ですが、ブロックローテーションというのは、国と県と町が減反施策をスムーズに進めるために行った施策でございますね。それで、旧岩間、友部、笠間、この町の補助金についても、ばらばらな形で行われてきたと思います。

それで、今後、統一して、このブロックローテーションの実施を、ここに定着化促進事業補助という形ということは、定着をさせるという意味の補助金ですよ。そうすると、今回、来年度の減反について私もいろいろ調べてみたのですが、来年の減反、ブロックローテーションにこれだけの負担金を出すということは、継続してブロックローテーション方式で減反を町は進めていくのか。

それからまた、今までわかっているだけでもいいですから、国、県、町の減反の方法、金額、どのような方法で進めていくのか、関連としてお尋ねいたします。

議長（大関久義君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 32番町田議員から再度のご質問をいただきました。

ブロックローテーションの中で、現在、ばらばらにやっている中で、今後どういうふうにするのかというご質問かと思えます。

減反そのものは、もう既に30年近く経過しておりまして、3年刻みでいろいろな制度ができておりまして、ここブロックローテーションというのは、地域全体を一つのエリアとしながら展開して、乾田化しながら麦、大豆等々をつくって事業を展開している中でございます。

そういう中で、各市町村とも国の事業等々については同じものを導入してございますが、中身につきましては市町村の補助というのは若干異なったり、手法が異なったり、こういう現状でございます。こういう点につきましては、今度、合併した関係から、統一して進めていかなければならない。当然、農家にも周知をしなければなりません、土地改良区あるいはそういう土地改良連合会、こういうものと協議会ですか、連絡協議会と協議をしながら円滑に進めていかなければならないと考えております。

市の減反の方針につきましては、今後もこれらを導入しながら、担い手等の育成を図り

ながら一緒になって進めていくということで変わりはありません。よろしくお願いをしたいと思います。

議長（大関久義君） 32番町田征久君。

32番（町田征久君） 再質問というわけではないのですが、このブロックローテーションのことについては、ここで議論しても、なかなかできない貴重な時間ですので、ひとつ、あと後ほど説明を求めに下へ行きますから、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（大関久義君） 以上で、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号 笠間市名誉市民条例から議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算から議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算までは、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定に基づき、委員15名をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第37条第1項の規定により、この予算特別委員会に付託することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第25号までは、委員15名をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番鈴木 努君、3番金澤克彦君、7番成田 正君、11番鈴木貞夫君、12番西山 猛君、13番石松俊雄君、15番鹿志村清一君、16番海老澤 勝君、17番萩原瑞子君、18番飯田正憲君、20番川澄清子君、30番横倉きん君、32番町田征久君、38番杉山一秀君、43番柴沼 広君、以上15名の諸君を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

散会の宣告

議長（大関久義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の会議は、6月20日午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後零時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 金 澤 克 彦

署 名 議 員 蛭 澤 幸 一